

平成30年7月23日

守谷市議会議長 殿

委員長： 寺田 文彦

報告者： 堤 茂信

都市経済常任委員会視察・研修報告

標記の件について、次のとおり実施したので報告します。

視察・研修日	平成30年7月23日（月）
視察・研修場所	新潟県南魚沼市役所
視察・研修項目	防災の取組みについて
参加者	守谷市側 都市整備部 飯塚次長、議会事務局 望月係長 寺田委員長、渡辺副委員長、砂川委員、堤委員 高梨（隆）委員、伯耆田委員、梅木委員
	相手側 市議会 小澤議長 議会事務局 西澤局長 総務部総務課防災庶務班 平賀主任、瀬下主任
視察・研修目的	南魚沼市では、被災経験を教訓に活かし「南魚沼市地域防災計画」を策定している。被災経験のある地域の防災への取組みを守谷市の今後の防災対策の参考とする。
視察・研修内容	南魚沼市役所執行部との意見交換
視察・研修総括 （今後の取組み等）	南魚沼市は、新潟県中越大地震や新潟・福島豪雨災害などの被災経験から、市民が危機感を持って自主防災組織の運営や災害訓練を行っている。災害経験がない守谷市民にいかに危機感を持っていただくか、が最初の課題ではないだろうか。被災地域との住民同士の交流や被災地へのボランティア参加促進などが有効ではないかと感じる。

視察・研修内容

【概要】

- ・南魚沼市…新潟県の東南に位置する。584 km²（守谷市の約1.6倍）。
人口約5.7万人（守谷市の85%）。
主な特産品は、南魚沼産コシヒカリ、八色スイカ、雪国まいたけ等。

1. 過去の災害状況

(1) 新潟県中越大地震

- ・H16年10月23日発生、県内最大震度7。
- ・南魚沼市の被害状況…死者2名、重軽傷者26名。避難所開設43か所。

(2) 新潟・福島豪雨災害

- ・H23年7月29日に河川氾濫。72時間562mm雨量。
- ・重傷者1名、軽傷者1名。
- ・全壊3棟、半壊1棟、一部損壊16棟。
- ・床上浸水286棟、床下浸水1263棟。

2. H30年度市防災体制

- ・総務部総務課防災庶務班 9名中、防災担当4名（内、消防職1名）。
- ・主な事業は、洪水ハザードマップの更新、Jアラート機器の更新、移動系防災無線の更新、市総合防災訓練の運営、災害対策本部運営机上訓練、雪下ろし事故防止後援会、防災座談会等。
- ・災害に備えるには、地域の危険を把握（ハザードマップ活用等）、情報を自ら取りに行く（スマートフォンアプリの活用等）の2点が重要と周知している。

3. 自主防災組織の設立

(1) 自主防災組織の設立推移

- ・H16年中越地震前 8組織（組織率3.4%）
⇒中越地震後 224組織（組織率96.1%）
⇒新潟福島豪雨後 225組織（組織率96.5%）

(2) 課題

- ・住民減少、高齢化で組織維持が難しい。
- ・財政的に厳しく、機材等の購入ができない。
- ・役員の入替わりが早い。
- ・防災の知識が豊富な人材が少ない。

4. 避難行動要支援者名簿の共有と活用状況

- ・「要配慮世帯台帳」と「避難行動要支援者名簿」を作成。

- ・「要配慮世帯台帳」…高齢者のみ世帯、障がいのみ世帯など、見守りが必要な世帯。行政区に配布。
- ・「避難行動要支援者名簿」…災害時に自力避難が困難な世帯（本人または家族の同意が必要）。民生委員児童委員に配布。

5. 南魚沼市地域防災計画について

(1) 目的

災害対策基本法第42条に基づき、予防・応急対策・復旧を計画的に実施し、南魚沼市民の生命・財産を守り、災害による被害を軽減することを目的とする。

(2) 計画の構成

以下、4編で構成されている。

- ・震災対策編
- ・風水害対策編
- ・原子力災害対策編
- ・資料編…避難所、避難場所や危険箇所等の資料

(3) 想定される災害

- ・地震
- ・風水害
- ・土砂災害
- ・雪害
- ・原子力災害（柏崎刈羽原子力発電所から30km以遠）

(4) 災害に対する備え

災害対策には「自助」「共助」「公助」の連携が大切で、これらの考え方を基に、各種の取り組みを定めている。

(5) 情報通信体制の整備

市は有事に備え、以下の情報通信体制の整備を行っている。

- ・防災行政無線
- ・J-ALERT
- ・県防災情報システム
- ・防災ラジオ
- ・メール配信システム
- ・FMゆきぐにとの連携、等

6. 課題への取り組み

(1) 市民参加型の防災訓練

- ・埼玉県坂戸市とH24年11月1日に災害時相互応援協定を締結し、お互いの防災訓練に参加。坂戸市をモデルとして防災訓練を実施。
- ・H28年度より、多くの住民参加を目指した防災訓練に切り替え。
(体験コーナーの設置、応急手当体験、展示コーナーの充実、災害食の展示、関係機関の紹介、防災訓練スタンプラリー等)

(2) 法的に実施しなければならない訓練の取り込み

- ・地域住民による土砂災害避難訓練、水防訓練の実施

(3) 従来からの訓練からの転換

- ・多くの住民参加を促す工夫

・マンネリ化の防止

7. 1日前プロジェクト

防災対策の1つとして、市報みなみうおぬま毎月1日号に「災害の1日前に戻れるとしたら、あなたは何をしますか」など、被災の体験を「伝承」するように努めている。

8. 質疑応答

Q) 地域防災力の向上として、研修会などによる防災リーダーの育成を揚げて
いるが、具体的な成果はいかがか。

A) 防災士の資格補助はないが、年1回、自主防災リーダーセミナーを開催し
ている。ほぼ全ての行政区から参加がある。

Q) 自治会加入率は如何ほどか。非加入者への対応はどのように考えるか。

A) 行政区からの自主防災組織ということで、ほぼ全ての市民が自主防災組織
に加入している。

Q) 自主防災組織の長（区長）はどのような形で任命するのか。

A) ほぼ1年で交代。前年副長で次年に長という形が多いように思う。

Q) 区長への報酬は支払っているのか。

A) 防災に特化した報酬ではないが、区長への報酬は支払ってはいる。

Q) 防災訓練にはどの程度の参加があるのか。

A) 前回は1900人であった。

Q) 防災ラジオに発信する時間が区長の非在宅であれば、どうするのか。

A) メールなどを使って連絡するようにしている。

Q) 要支援者名簿の平時に管理はどうしているのか。

A) 平時は封筒に入れて、取扱い注意で区長に預けている。

Q) 自主防災組織が補助金のない中で下火にならないような取り組みはあるか。

A) 「ながら防災」の話しをさせてもらっている。BBQのテントや発電機を使
う時にテントの場所や発電機の使い方などを周知したりしている。

Q) 避難行動要支援者名簿に同意しない人は結構いるのか。

A) 有事の際は同意なくとも使えることになってが、平時に同意しない割合は
把握していない。

Q) 地場の業界との連携、災害廃棄物の処理などは計画に入っているか。

A) 地元の建設業者と協定を結んでいる。災害廃棄物については廃棄物対策課で対策は考えている。

以上